

福島県知事の緊急要望活動の概要

平成26年11月27日
企画調整課

- 日 時：平成26年11月27日（木）17：45－18：00
○要望先：復興大臣（於：大臣室）
○参加者：福島県知事、東京事務所長、企画調整課長 ほか
双葉地方町村会 渡辺会長（大熊町）、馬場副会長（浪江町）
ほか

【要望概要】

「福島復興再生特別措置法改正に関する緊急要望」

《趣旨》

避難地域の復興の動き等を踏まえ、「町内復興拠点」整備構想や「イノベーション・コスト構想」の早期実現に向け、知事から次期通常国会での福島復興再生特別措置法の改正を復興大臣に求めるもの。

《項目》

1 避難地域の新たなまちづくりの加速化のための措置

- ・ 原子力被災地版の全面買収型の拠点整備のための制度
- ・ 用地取得を促進するための税制

2 福島再生加速化交付金による帰還環境整備の実現

- ・ 既存36事業の法定化、アクセス道路等インフラ整備事業の創設
- ・ 用地造成取得等が可能となる町内復興拠点整備事業の創設
- ・ 交付金の基金積立等

3 ふるさとで事業再開する際の「福島再開投資等準備金」制度の確実な実現

- ・ 事業者が帰還するまでの一定期間、実質無税化が可能となるような税制

4 イノベーション・コスト構想推進のための特別な措置

- ・ イノベーション・構想推進に資する規定の創設

5 帰還して安心して暮らすことができる生活環境の実現

- ・ 長期避難者の見守り体制の充実、鳥獣被害対策等の政府の責務規定